

令和7年度

郷幼稚園の入園案内



入園するには、保護者及び幼児が鏡野町に居住し、住民登録をしていることが必要です。

鏡野町立郷幼稚園

住所：鏡野町薪森原721-1

電話：0868(54)0407



学校教育のスタートは幼稚園から

幼稚園は法律『学校教育法』に基づく子どもが始めて出会う“学校教育の場”です。3歳から小学校入学前までの子どもは、『幼稚園教育要領』に基づく教育が受けられます。幼稚園は、幼児の発達を踏まえて、初めての集団生活の中で、一人一人の生きる力の基礎を育むところです。

教育目標

豊かな心と健やかな身体を育み、いきいきと遊ぶ子どもの育成

保育について

- ① 幼稚園では、3歳児1クラス、4・5歳児混合1クラスで教育を行います。
(人数によってはクラス編成が異なる場合があります。)
- ② 教育時間 8：30～14：00です。
8：50までに登園し、降園時間は14：00です。
4・5歳児は4月下旬まで、3歳児については5月上旬までは、午前中教育になります。
午前中教育の場合は、11：30に降園します。
- ③ 教育期間は小学校と同じように、1学期・2学期・3学期の学期制になっています。
学期の間には、夏休み・冬休み・春休みがあります。

預かり保育について

- ① 預かり保育を実施しています。14：00～17：00を預かり保育とさせていただきます。
- ② 預かり保育料の金額は通常の日は1日300円 長期休業中(春休み・夏休み・冬休み)は1日500円です。
(無償制度を利用の方は、申請が必要です。幼稚園までお知らせ下さい。)
- ③ 保護者の就労の場合、家族の病気・通院のため家庭での保育が困難な場合、保護者に急用が生じ家庭での保育が困難な場合、その他園長が必要と認めるときなど、事由がある場合のみ利用できます。
- ④ 預かり保育を希望する場合は、預かり保育予定表に記入して前月の提出日(25日前後)までに幼稚園に提出してください。



お弁当について (給食はありません)

- ① 1日教育になると幼稚園でお弁当を食べます。
- ② 月に1～2回「お弁当のいらぬ日」を実施しています(幼稚園で用意します)。パンやスープや果物等みんなと同じ食事をしています。

幼稚園の生活について (1日の過ごし方)

1日の場合		午前中の場合	
時間	内容	時間	内容
8:30	<ul style="list-style-type: none"> 登園する 持ち物の始末をする 当番の仕事をする 好きな遊びをする 	8:30	<ul style="list-style-type: none"> 登園する 持ち物の始末をする 当番の仕事をする 好きな遊びをする
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 片付をする 体操をする 手洗い・うがいをする。 トイレに行く 牛乳を飲む 朝の会をする 	10:00	<ul style="list-style-type: none"> 片付をする 体操をする 手洗い・うがいをする。 トイレに行く 牛乳を飲む 朝の会をする
10:30	<ul style="list-style-type: none"> 各クラスの活動 歌をうたう・製作をする 運動遊びをする 絵本を見る 等 	10:30	<ul style="list-style-type: none"> 各クラスの活動
12:00	<ul style="list-style-type: none"> お弁当の準備をする 手洗い・うがいをする 当番は机を拭く お弁当を食べる 歯磨きをする 	11:00	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの会をする 降園の準備をする 絵本を見る 歌をうたう
13:00	<ul style="list-style-type: none"> (静かな) 好きな遊びをする 折り紙・ぬり絵・工作等 片付けをする 掃除をする(整理整頓) 	11:30	<ul style="list-style-type: none"> 降園する
13:30	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの会をする 降園の準備をする 絵本を見る 歌をうたう 		
14:00	<ul style="list-style-type: none"> 降園する 		



心配なことや不明なことなど、どんな些細なことでも郷幼稚園におたずねください。

(TEL 54-0407)